

**令和6年度JR北上線利用促進に向けたスポーツや
観光資源等を生かした交流人口拡大事業企画運営業務**

企画提案書作成要領

**令和6年3月
岩手県県南広域振興局**

この「企画提案書作成要領」（以下「作成要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和6年度J R北上線利用促進に向けたスポーツや観光資源等を生かした交流人口拡大事業企画運営業務」（以下「本業務」という。）に関して、企画コンペに参加しようとする者（以下「参加者」という。）が企画提案書等を作成するために必要な事項を定めるものである。

参加者は、資料1「企画コンペ実施要領」を確認の上、本作成要領により、企画提案に必要な書類を提出するものとする。

1 企画提案書

コンペ参加者は、資料2「業務仕様書」を踏まえ、下記の各提案項目について必要な書類を作成し、提案するものとする。

なお、様式は任意であるが、A4サイズ片面印刷で作成すること。

提案内容は、全て実現できるものとし、具体的に記載すること。

なお、仕様について代替え案又はより良い提案がある場合は、仕様書との差異を明記すること。

(1) 企画コンペ提案書（任意様式）

ア 全般

- ・ 企画内容の基本的な方針(基本コンセプト)
- ・ 提案する全てについて、実施体制、ターゲット、スケジュール等を明確に示すこと。

イ 自由提案

県の要求内容以外の事項について、本業務の目的を達成するために有効な提案を示すこと。

2 費用積算内訳書

(1) 本業務の実施に要する費用の内訳（項目、数量、単価、金額等）を明らかにした**費用積算内訳書（任意様式）**を提出すること。

(2) 費用積算内訳書については、積算した金額のうち、当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（端数処理は同上）をもって積算額とするので、参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、積算した金額の100分の110に相当する金額を費用積算内訳書に記載すること。

(3) 費用積算内訳書は、企画提案書とは別冊で作成すること。

なお、様式は任意とするが、県南広域振興局長あてに、参加者の商号又は名称、代表者職氏名を記載、社印及び代表者印を押印の上、提出すること。

3 企画提案書等の提出部数

- | | |
|-------------|---------------|
| (1) 企画提案書 | 5部（正本1部、副本4部） |
| (2) 費用積算内訳書 | 5部（正本1部、副本4部） |

4 その他留意事項

- (1) 提案はすべて、企画提案書に記載すること。
- (2) 参加者は、複数の提案を行うことはできないものとする。
- (3) 企画提案書等は、提出後の書換え、引換え、撤回又は再提出を認めない。
- (4) 提案に当たっては、原則として、上記1企画提案書に定める様式によること。ただし、必要記載事項が不足なく明記されていれば、任意の様式によることも認める。
- (5) ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。

【様式3-1】

業 務 の 監 理 体 制

業務(分担)名	会社名等	担当者名	勤務地	専任・兼任の別	業務経験年数	過去の実績(過去に業務実績のある事業名等を記入のこと。)

〔注意事項〕 委託業務全般に係る業務実施体制を記載すること。
 なお、責任者及び県との連絡担当者を明示すること。